

大山小学校に入学しませんか

～小規模特認校制度による就学指定校変更のごあんない～

【小規模特認校制度とは】

特色のある教育活動を行っている小規模校で、お子さんを学ばせたいという希望がある場合に、一定の就学条件のもと、市内全域からの児童の入学を認める制度です。



＜大山小学校の特色＞

○少人数を生かした体験活動の充実

- ・児童個々の学習状況を把握し、学習中に自分の考えを表現する活動を通して、表現力やコミュニケーション能力が育まれていきます。
- ・外国語活動では、一人一人がALT（外国語指導助手）とより豊かに関わることができます。



○異学年交流等を通した豊かな教育活動

- ・異学年での縦割り活動があり、「上の学年が下の学年をリードする」といった縦のつながりが思いやりや責任感を自然なかたちで育みます。
- ・月2回程度、全校児童参加の外国語の時間を設けています。児童は縦割り班で活動し、異学年で英語を使って交流したり、教えあったりしています。



○自然環境や地域に根ざした伝統文化を生かした教育活動

- ・田植えや稻刈りなどの体験をしたり、創作狂言を披露したりしています。

＜就学の条件＞

希望する保護者及び児童は次の要件を満たしていること。

- ・保護者及び児童が伊勢原市内に在住していること。
- ・大山小学校の教育活動に理解・賛同し、PTA活動や地域との交流活動に積極的に参加・協力できること。
- ・通学においては、指定された登下校の時刻に合わせて保護者の責任と負担において行うこと。
- ・通常の学級での学習や活動ができる心身の状況であること。
- ・募集学年は原則新1年生とし、大山小学校を卒業するまで就学すること。

伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン



＜学校説明会について＞

大山小学校の教育活動に关心を持ち、令和8年度に他の通学区域から大山小学校への就学を希望する場合は、就学指定校変更の申請をすることが可能です。

については、大山小学校の教育環境や事業内容について理解していただくため、次のとおり、事業説明会を大山小学校で開催します。参加を希望する方は下のお申込み先までご連絡ください。

大山小学校への就学を希望する保護者の方のご参加をお待ちしています。

◆日時：令和7年10月31日（金）14時から

◆場所：大山小学校体育館ほか

◆内容：学校案内、授業見学、事業説明、質疑応答など

○お申込み・お問合せ先：教育委員会教育指導課（0463-74-5243、0463-74-5247）まで